

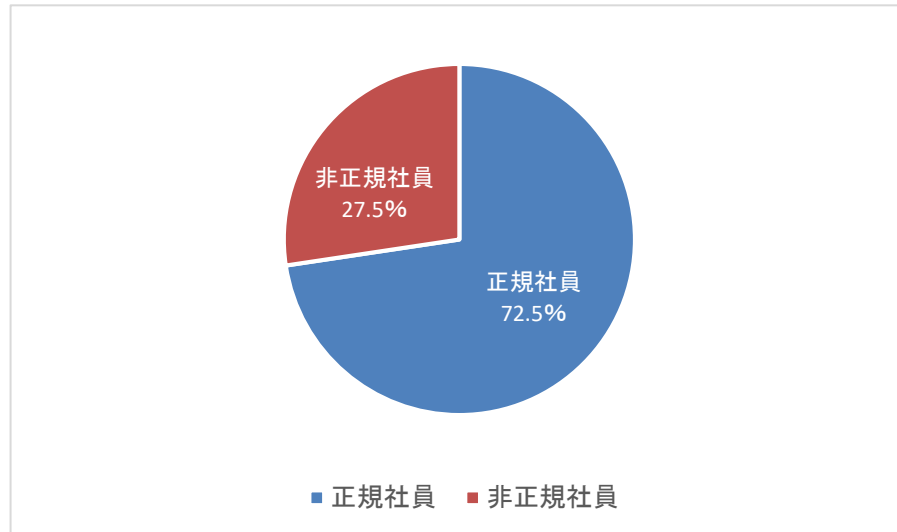
調査結果

1 従業員雇用状況について

(1) 従業員数について

□ 回答114事業所における正規社員と非正規社員を合わせた雇用総数は、3,378名で、内訳は正規社員が2,449名(72.5%)、非正規社員は929名(27.5%)となっている。

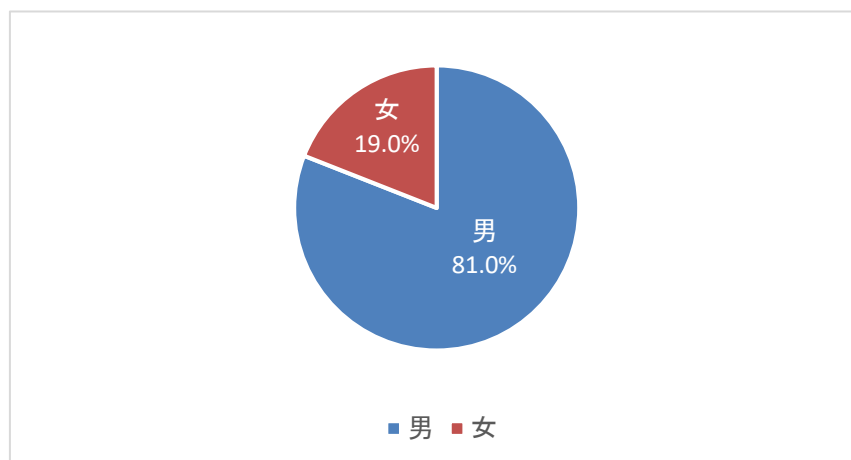
(表3) 雇用形態別従業員数



(ア) 正規社員の状況について

□ 回答114事業所のうち、101事業所(88.6%)で正規雇用「あり」となっており、雇用総数は2,449名で、内訳は男性が1,983名(81.0%)、女性は466名(19.0%)となっている。

(表4) 正規社員の雇用状況



□ 産業分類別で見ると、正規雇用の男性の割合が最も高いのは「運輸・郵便業」657名(33.1%)次いで、「製造業」323名(16.3%)となっている。女性の割合が最も高いのは「医療・福祉」191名(41.0%)で、次いで、「製造業」72名(15.5%)となっている。

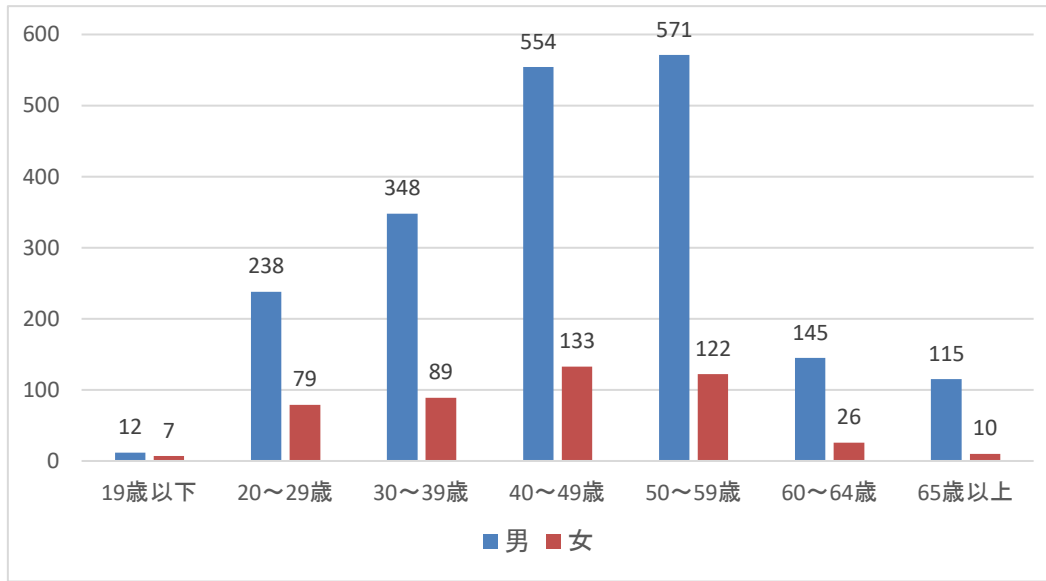
□ 正規社員のうち、障がい者の雇用総数は11名(0.4%)となり、内訳は男性11名、女性0名となっている。

□ 外国人の雇用総数は19名(0.8%)となり、内訳は男性19名、女性0名となっている。

□ 正規社員のうち、市外在住者は1,961名(80.1%)、市内在住者は488名(19.9%)で内訳は、男性376名、女性112名となっている。

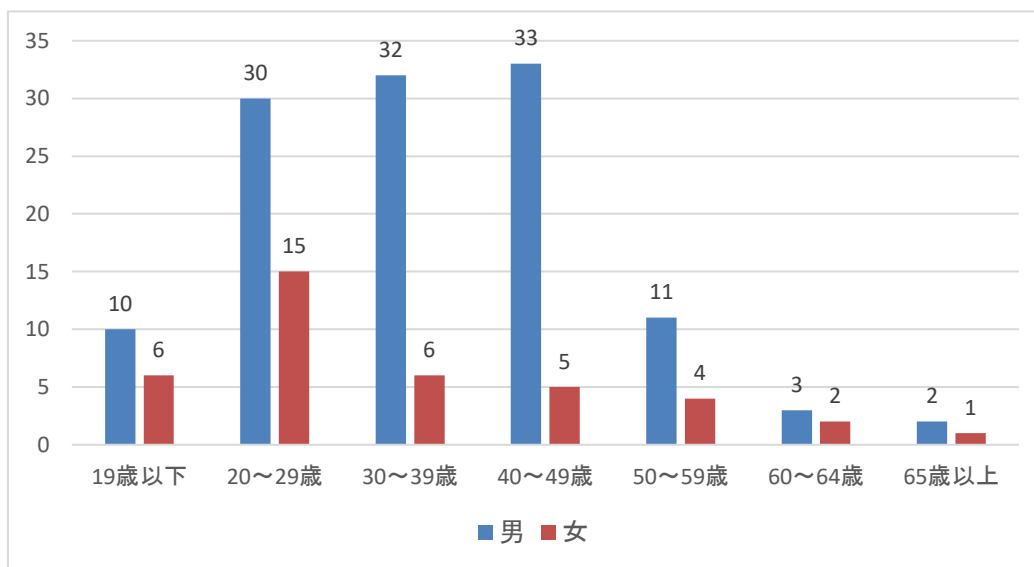
□ 正規社員の年齢構成では、「50歳～59歳」が693名(28.3%)、次いで、「40歳～49歳」が687名(28.1%)、「30歳～39歳」437名(17.8%)となっている。

(表5) 正規社員の年齢構成



□回答114事業所のうちR3年度正規社員の採用「あり」が49事業所(43.0%)採用「なし」が65事業所(57.0%)となっており、男性121名、女性39名の160名が採用となっている。また、年齢構成では「20~29歳」が45名(28.1%)、次いで、「30~39歳」が38名(23.8%)、40~49歳38名(23.8%)となっている。

(表6) R3年度に採用した正規社員の年齢構成

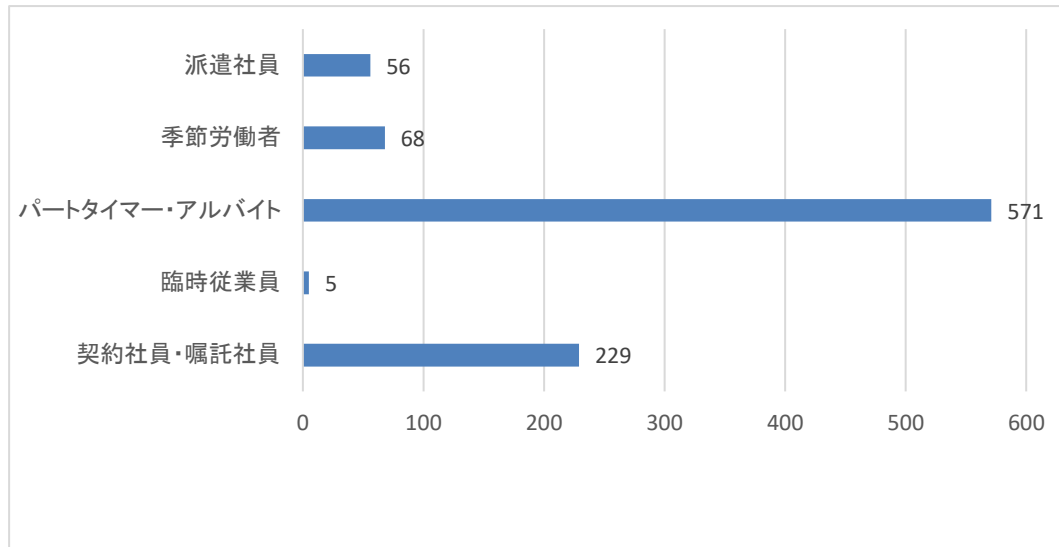


(イ)非正規社員

□ 回答114事業所のうち、77事業所(67.5%)が非正規雇用「あり」と回答があり、雇用者の総数は、929名となっている。

□ 雇用形態別では、パートタイマー・アルバイトが571名(61.5%)、次いで、契約社員・嘱託社員が229名(24.7%)となっている。

(表7) 非正規社員の雇用状況



□ 契約社員・嘱託社員の雇用が多い業種は「運輸業・郵便業」で1事業所あたりの人数が3.8名、次いで、「医療・福祉」2.9名となっている。

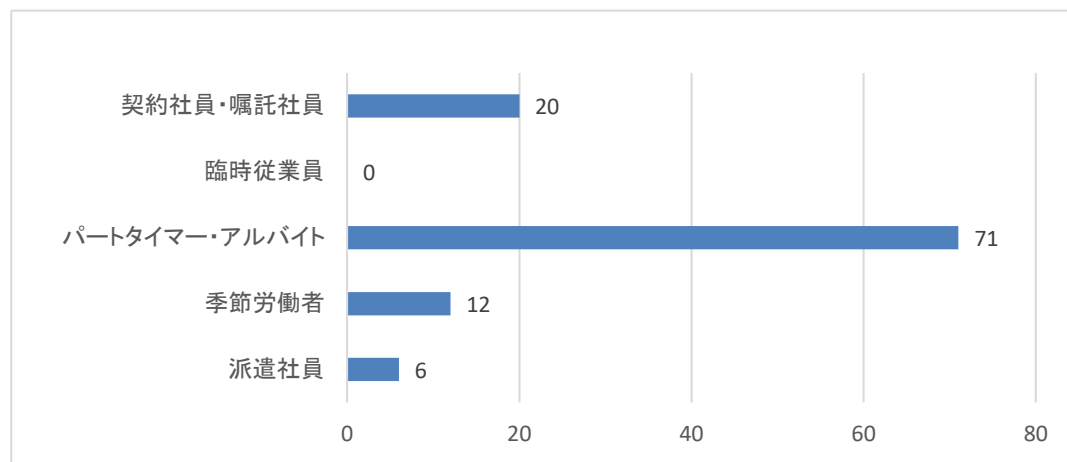
また、パートタイマーの採用が多い業種は「卸売・小売業」で、1事業所あたりの人数が11.0名、次いで「医療・福祉」で8.2名となっている。

季節労働者の採用が多い業種は「生活関連サービス業・娯楽業」で1事業所あたり3.5名、次いで、「建設業」で1.8名となっている。

□ 回答114事業所のうちR3年度に「採用あり」が26事業所(22.8%)「採用なし」が88事業所(77.2%)となっている。

採用職種は、パート・アルバイトが71名(65.1%)次いで、契約・嘱託社員20名(18.3%)となっている。

(表8) R3年度採用した非正規社員



□ 「非正規社員の年齢構成について」男性474名のうち「65歳以上」パートアルバイトが59名(12.4%)

次いで「60～64歳」契約・嘱託社員が55名(11.6%)となっている。また、女性455名のうち「50～59歳」パート・アルバイトが92名(20.2%)次いで「40～49歳」パート・アルバイトが75名(16.5%)となっている。

障がい者の非正規社員雇用状況については、男性35名のうち契約・嘱託が18名(51.4%)次いで

パートアルバイトが17名(48.6%)となっている。また、女性9名のうち契約・嘱託が8名(88.9%)

次いで、パートアルバイトが1名(11.1%)となっている。外国人雇用については、契約・嘱託で1名と

なっている。

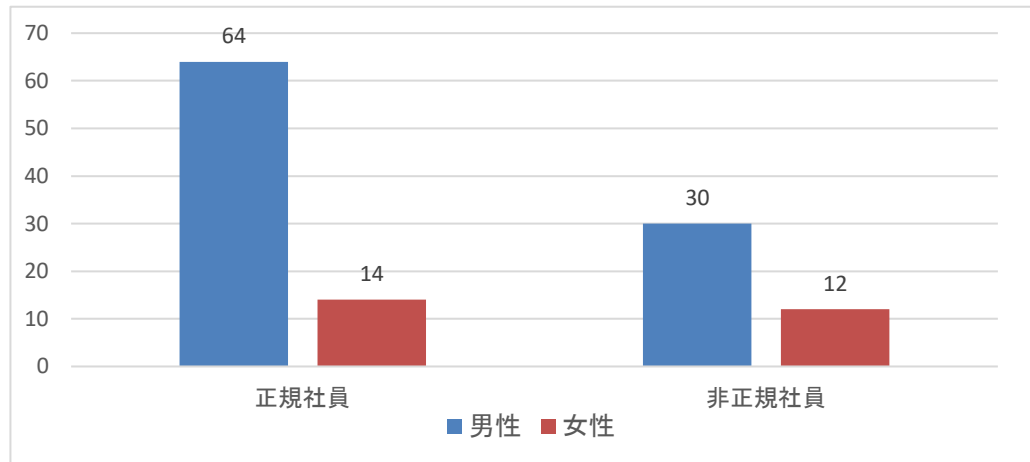
2 新規採用状況等について

(1) 4月における採用状況（令和3年度採用分）

(ア)学卒者の採用状況(採用あり)

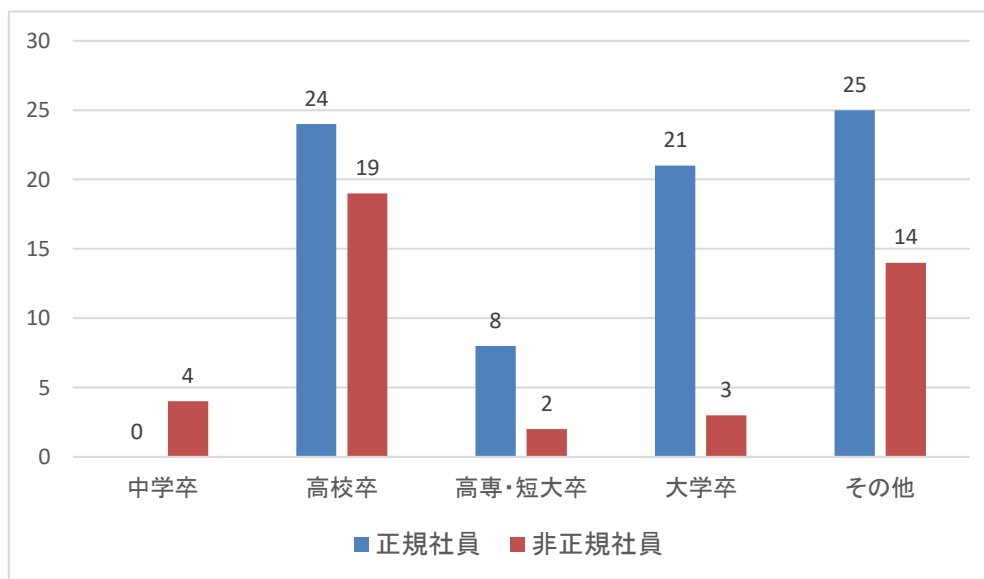
□ 回答135業所のうち、36事業所(26.7%)が新規学卒者を採用しており、採用された雇用総数は120名となっている。内訳は「正規社員」78名(65.0%)「非正規社員」は42名(35.0%)となっている。

(表9-1) 採用状況（全体）



□ 学卒者の区分については、正規社員の雇用総数78名のうち、「その他」が25名(32.1%)、次いで、「高校卒」が24名(30.8%)となっている。非正規社員の雇用総数42名のうち、「高校卒」が19名(45.2%)、次いで「その他」が14名(33.3%)となっている。

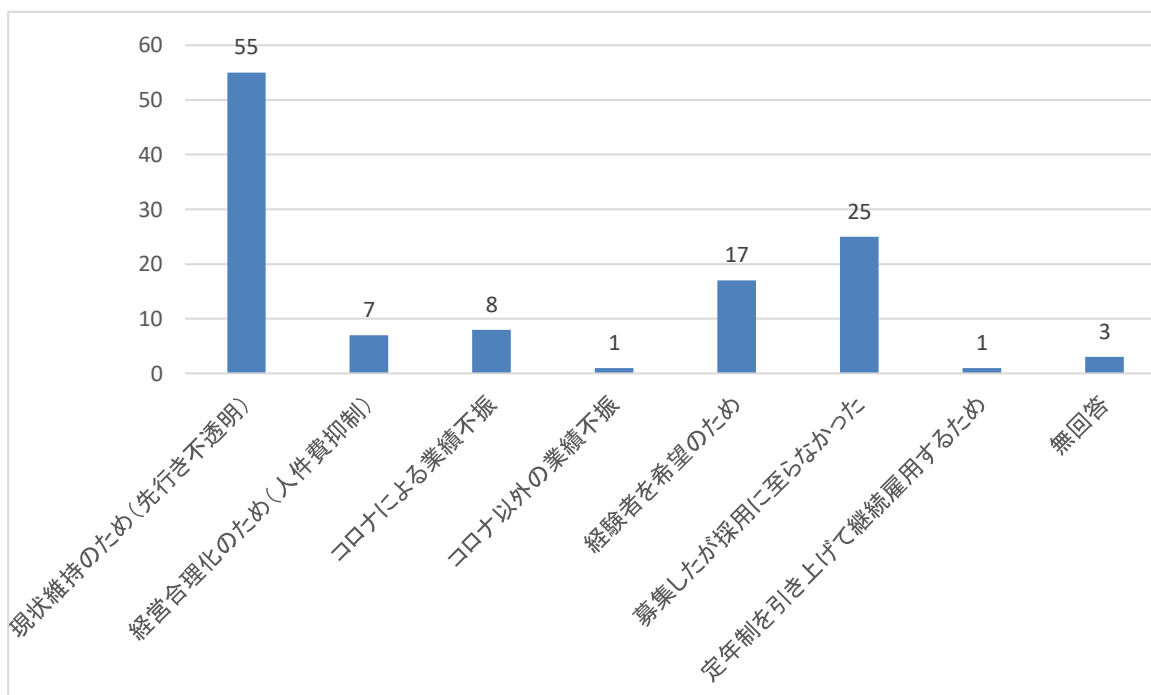
(表9-2) 学卒者採用状況



(イ)学卒者の採用状況(採用なし)

□ 回答135事業所のうち、99事業所(73.3%)は学卒者を採用しなかったとしている。その理由としては、「現状維持のため(先行き不透明)」が55事業所(55.6%)、次いで、「応募したが採用に至らなかった」が25事業所(25.3%)「コロナによる業績不振のため」が8事業所(8.1%)となっている。(※複数回答あり)

(表10) 採用しなかった理由

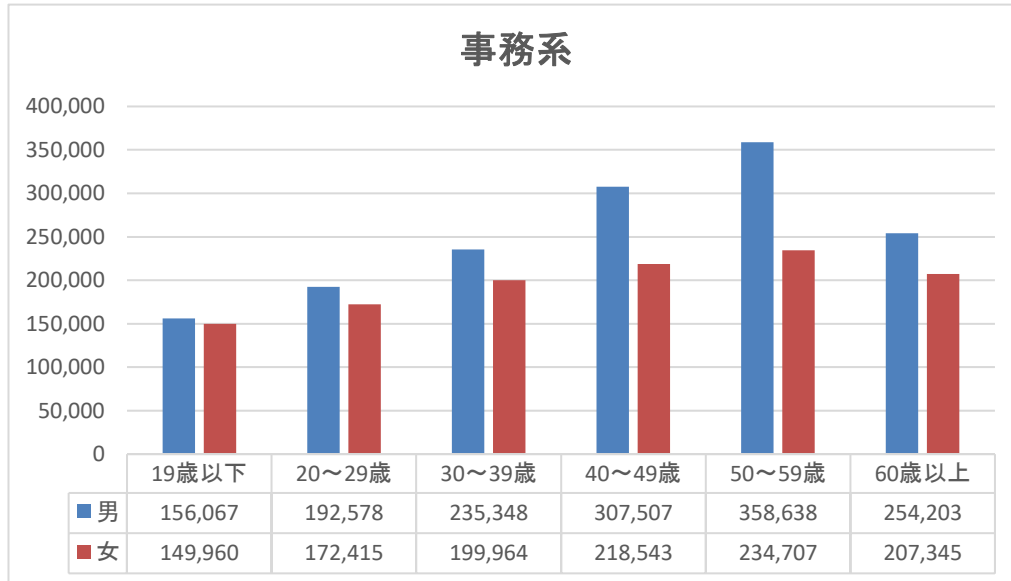


3 正規社員について

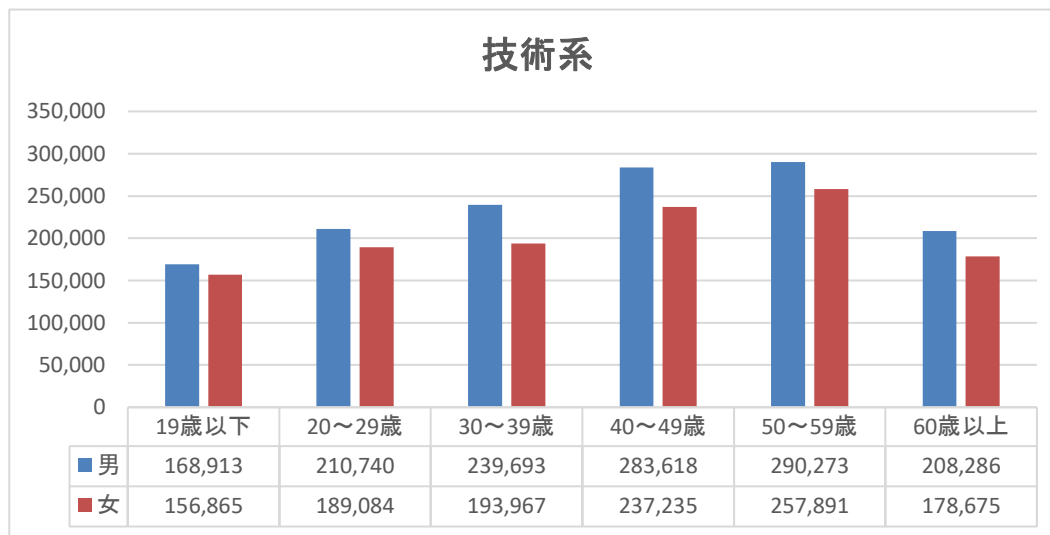
(1) 基本給

□回答55事業所の正規社員平均基本給については、事務系で223,939円、次いで技術系で217,936円、労務系195,786円となっている。

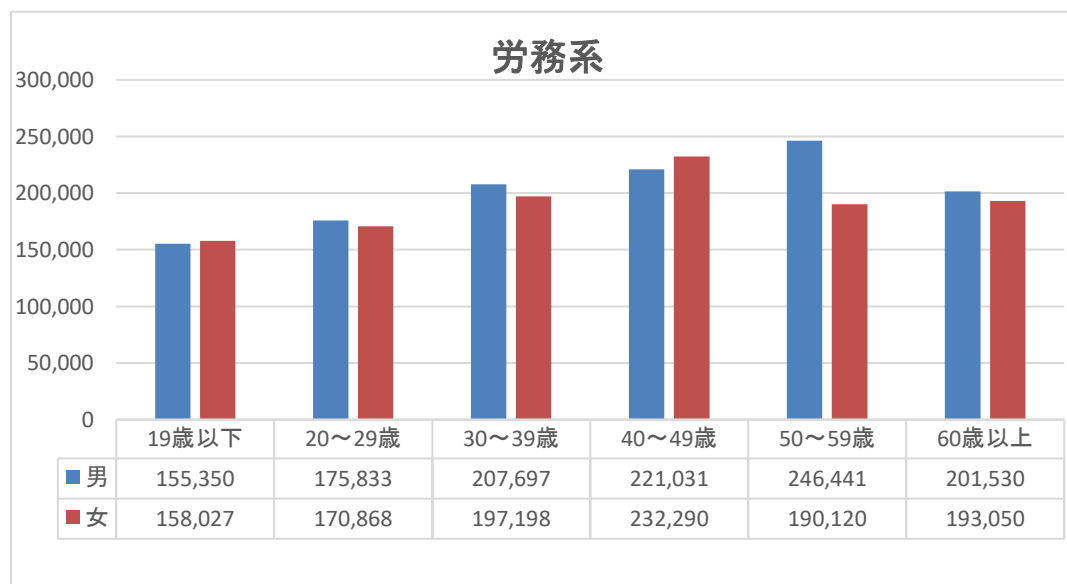
(表11-1) 基本給(事務系)



(表11-2) 基本給(技術系)



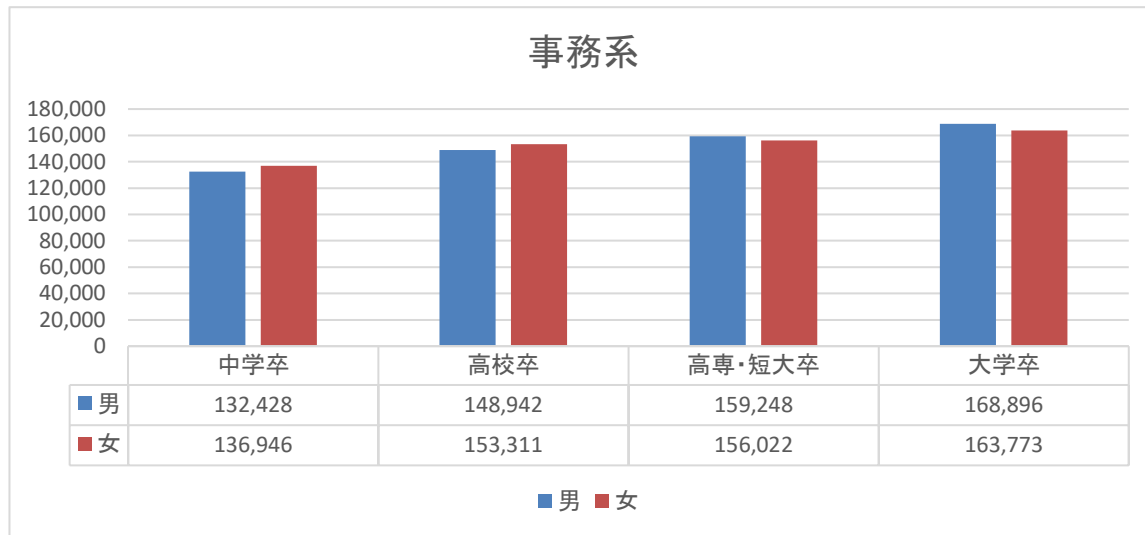
(表11-3) 基本給(労務系)



(2) 初任給

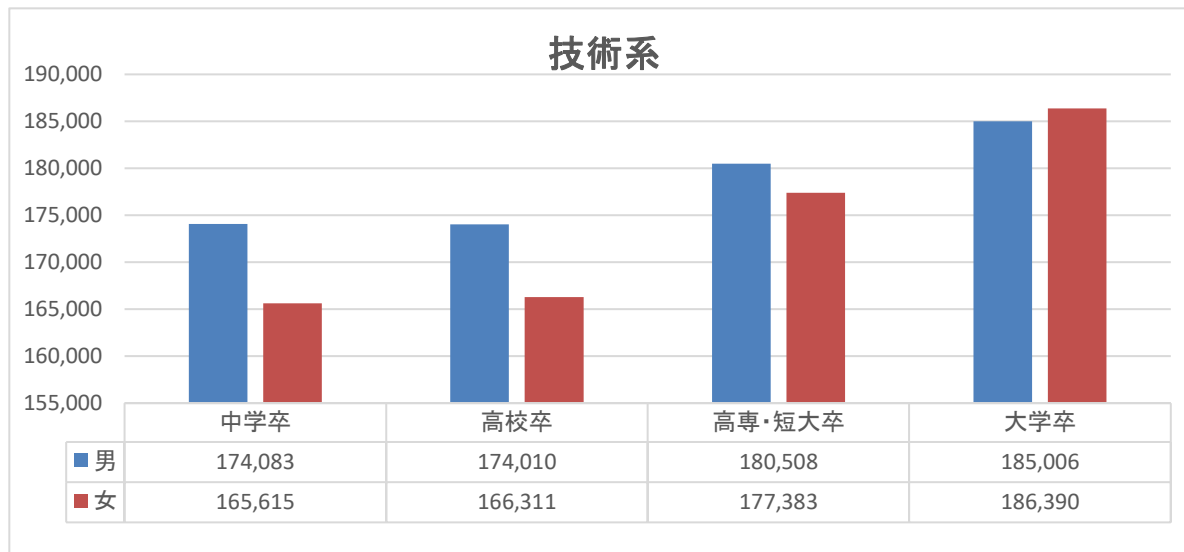
(ア) 回答41事業所の新規学卒者事務系の初任給平均額で見ると、中学卒は男性 132,428円・女性 136,946円、高校卒では男性 148,942円・女性153,311円、短大・高専校卒では男性 159,248円・女性 156,022円、大学卒では男性 168,896円・女性163,773円となっている。

(表12-1) 初任給(事務系)



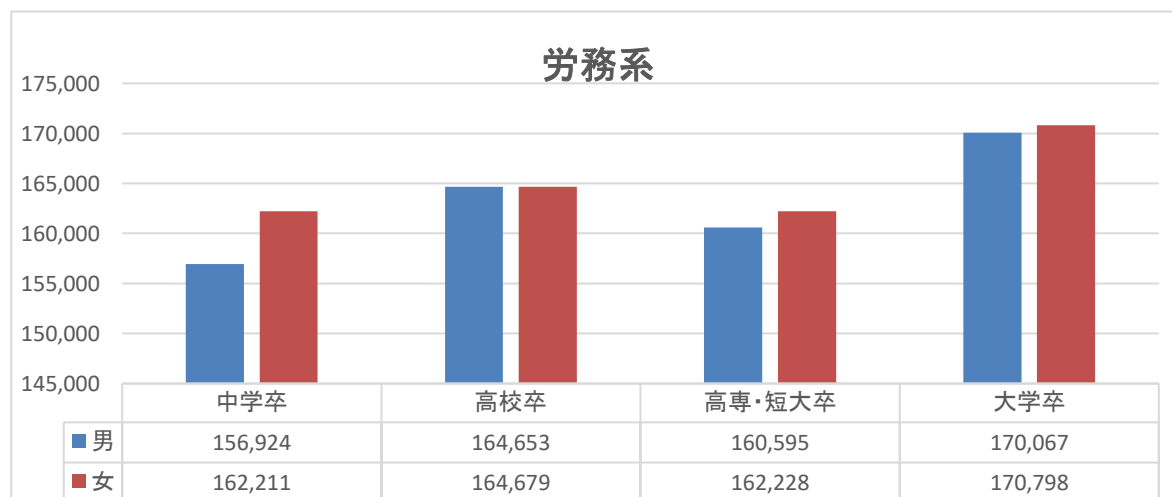
(イ) 回答41事業所の新規学卒者技術系の初任給平均額で見ると、中学卒は男性 174,083円・女性 165,615円、高校卒では男性 174,010円・女性166,311円、短大・高専校卒では男性180,508円・女性 177,383円、大学卒では男性 185,006円・女性186,390円となっている。

(表12-2) 初任給(技術系)



(ウ) 回答41事業所の新規学卒者労務系の初任給平均額で見ると、中学卒は男性 156,924円・女性 162,211円、高校卒では男性 164,653円・女性164,679円、短大・高専校卒では男性 160,595円・女性 162,228円、大学卒では男性 170,067円・女性170,798円となっている。

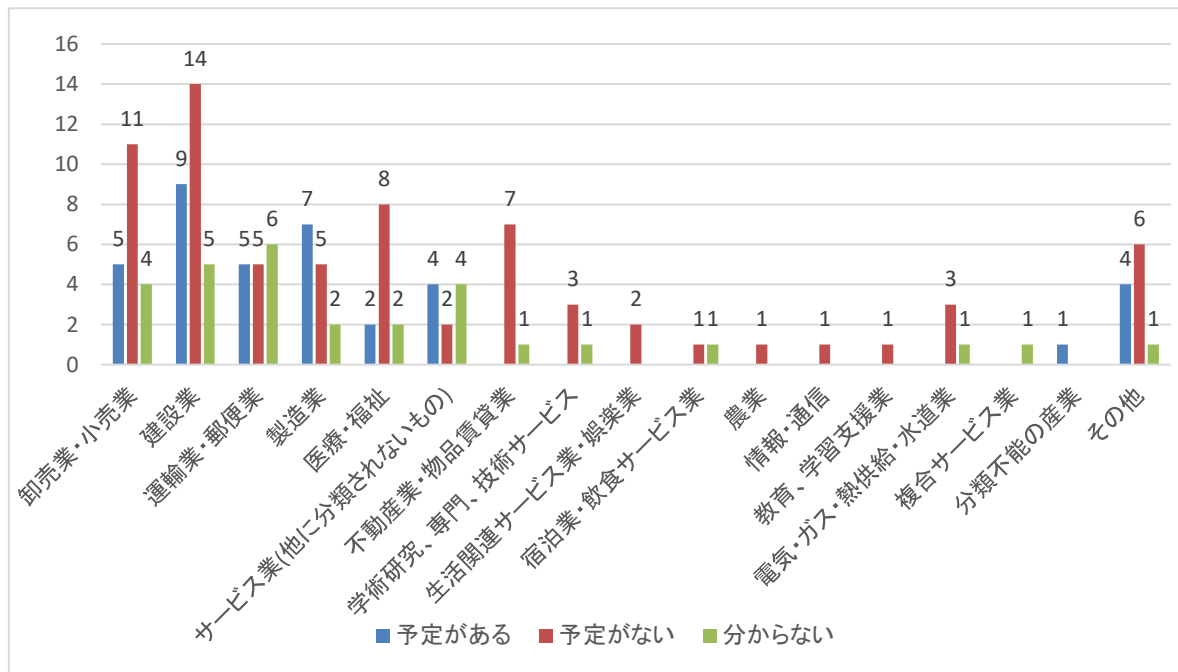
(表12-3) 初任給(労務系)



(3) 令和4年度の正規社員の採用予定について

□ 回答136事業所のうち、「予定なし」が70事業所(51.5%)、次いで「予定あり」は37事業所(27.2%)、「わからない」が29事業所(21.3%)となっている。また、「予定あり」の採用予定人数の区分内訳については、「その他」が53名(49.1%)次いで「新規学卒者」52名(48.1%)「高齢者(65歳以上)」2名(1.9%)となっている。

(表13) 採用予定について

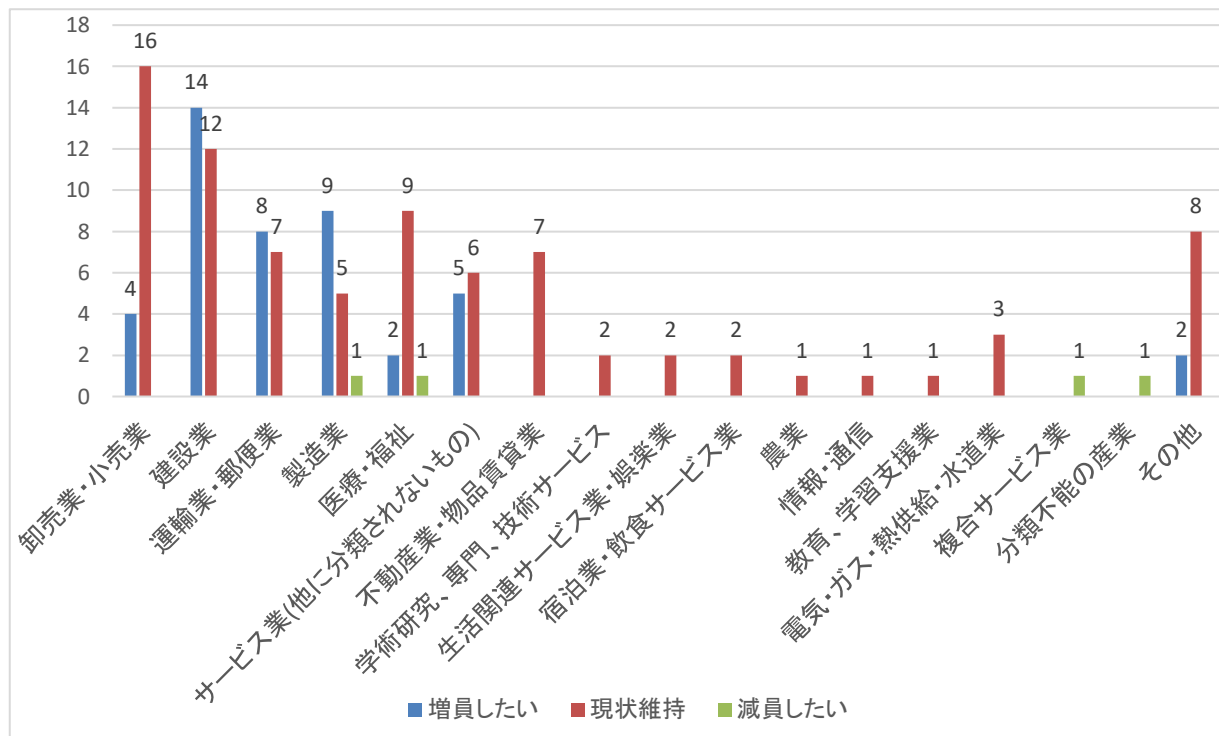


(4) 今後の従業員の採用方針について

□ 回答130事業所のうち、「現状維持」が82事業所(63.1%)、次いで、「増員したい」が46事業所(35.4%)、「減員したい」が4事業所(3.1%)となっている。

□ 「増員したい」と回答した46事業所を産業分類別でみると、「建設業」が14事業所(30.4%)、次いで、「製造業」が9事業所(19.6%)となっている。

(表14) 今後の採用方針について



4 非正規社員について

(1) 賃金等について

(ア) 契約社員・嘱託

□ 回答24事業所の平均時給(1時間)は、男性1,571円、女性1,138円となっている。

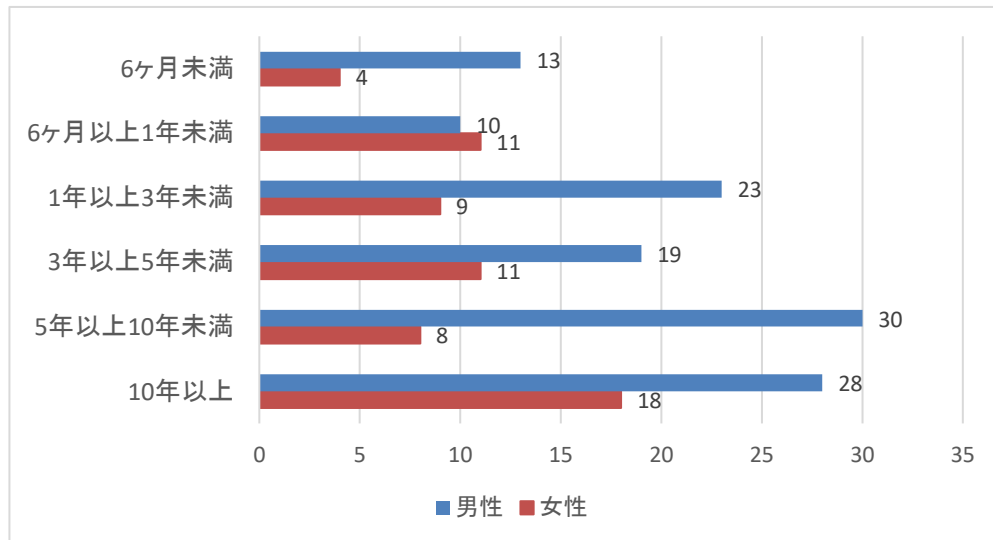
□ 回答22事業所の平均労働時間(1日)は、男性は7.2時間、女性は6.7時間となっている。

□ 回答21事業所の平均労働日数(1週間)は、男性は5.1日、女性は5.4日となっている。

□ 回答22事業184名(男性123名・女性61名)のうち、男性における在職期間では、「5年以上10年未満」が30名(24.3%)、次いで、「10年以上」が28名(22.8%)、「1年以上3年未満」が23名(18.7%)となっている。

女性における在職期間では、「10年以上」が18名(29.5%)、次いで「6ヶ月以上1年未満」と「3年以上5年未満」が11名(18.0%)となっている。

(表15-2) 契約社員・嘱託の在職期間の状況



(イ) パートタイマー

□ 回答63事業所の平均時給(1時間)は、男性1,038円、女性1,011円となっている。

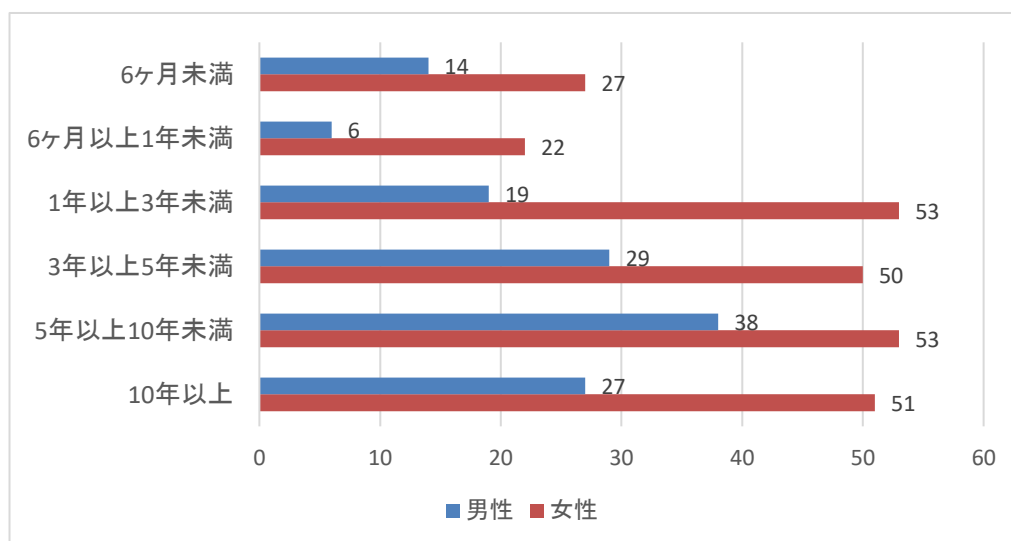
□ 回答51事業所の平均労働時間(1日)は、男性は7.0時間、女性は5.1時間となっている。

□ 回答54事業所の平均労働日数(1週間)は、男性は4.8日、女性は4.0日となっている。

□ 回答53事業所389名(男性133名・女性256名)のうち、男性における在職期間では、「5年以上10年未満」が38名(28.6%)、次いで、「3年以上5年未満」が29名(21.8%)、「10年以上」が27名(20.3%)となっている。

女性における在職期間では、「5年以上10年未満」及び「1年以上3年未満」が53名(20.7%)次いで「10年以上」が51名(19.9%)となっている。

(表16-2) パートタイマーの在職期間の状況



(ウ) 派遣社員

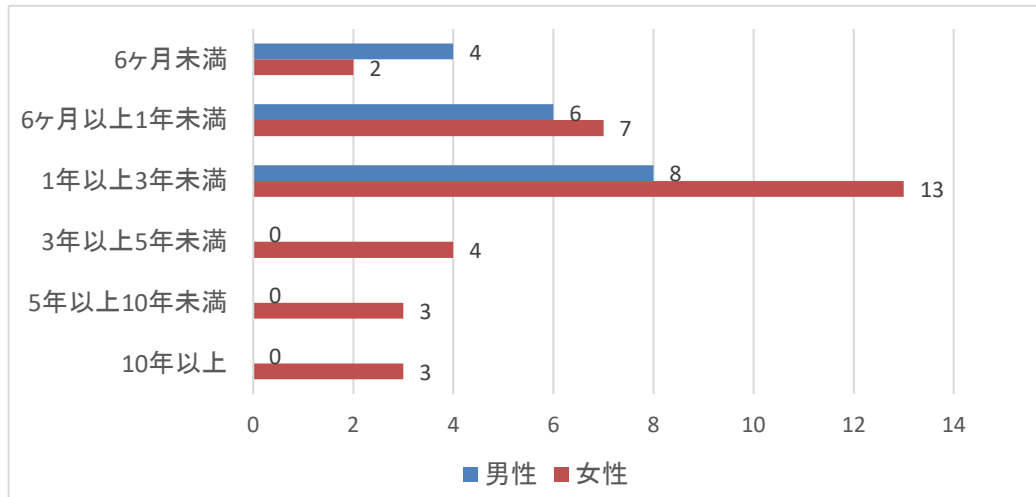
□ 回答11事業所の平均時給(1時間)は、男性1,405円、女性1,499円となっている。

□ 回答8事業所の平均労働時間(1日)は、男性は8.0時間、女性は7.6時間となっている。

□ 回答6事業所の平均労働日数(1週間)は、男性は5.0日、女性は4.8日となっている。

□ 回答11事業所50名(男性18名・女性32名)のうち、男性における在職期間では「1年以上3年未満」が8名(44.4%)次いで「6ヶ月以上1年未満」が6名(33.3%)「6ヶ月未満」が4名(22.2%)となっている。女性の在職期間では「1年以上3年未満」13名(40.6%)次いで、「6ヶ月以上1年未満」が7名(21.9%)「3年以上5年未満」4名(12.5%)となっている。

(表17-2) 派遣社員の在職期間の状況



(2) 正規社員への転換制度

(ア) 契約社員・嘱託

□ 回答77事業所のうち、「正規雇用転換制度あり」が46事業所(59.7%)、「制度なし」が31事業所(40.3%)となっている。また、「制度として明文化している」のが17事業所「明文化していないが慣行としてしある」が24事業所となっている。

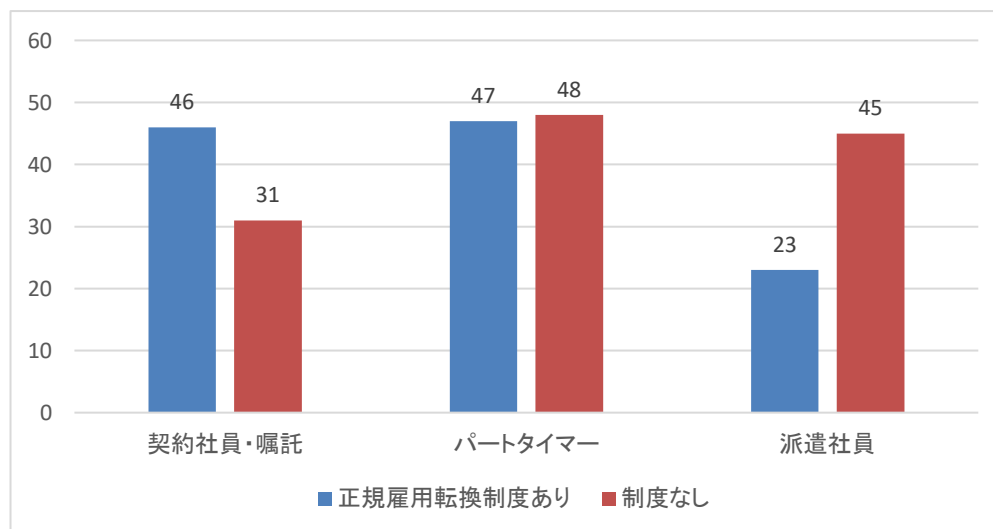
(イ) パートタイマー

□ 回答95事業所のうち、「正規雇用転換制度あり」が47事業所(49.5%)、「制度なし」が48事業所(50.5%)となっている。また、「制度として明文化している」が15事業所「明文化していないが慣行としてしある」25事業所となっている。

(ウ) 派遣社員

□ 回答68事業所のうち、「正規雇用転換制度あり」が23事業所(33.8%)、「制度なし」が45事業所(66.2%)となっている。「明文化していないが慣行としてしある」が17事業所、次いで「制度として明文化している」が4事業所となっている。

(表18-1.2.3) 正規社員への転換制度有無



(3) 今後の採用方針

(ア) 契約社員・嘱託

□ 回答70事業所のうち、「現状維持」が58事業所(82.9%)、「増員したい」10事業所(14.3%)、「減員したい」2事業所(2.9%)となっている。

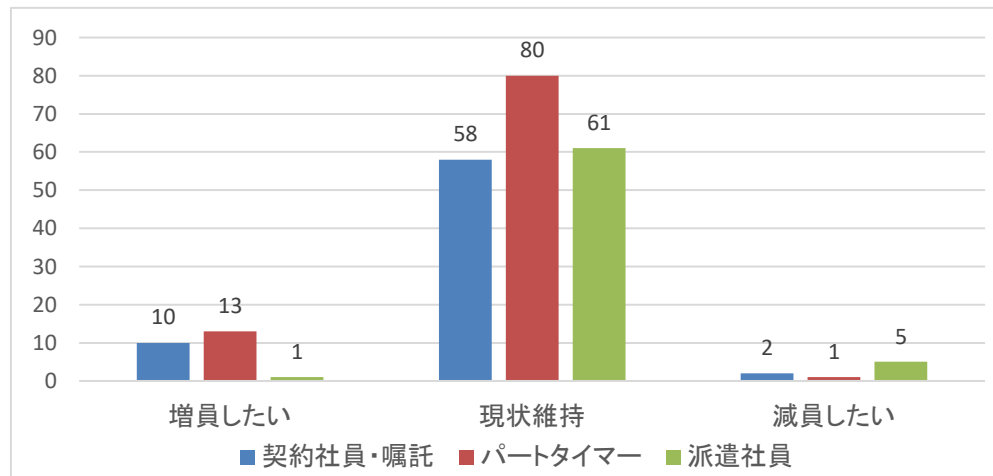
(イ) パートタイマー

□ 回答94事業所のうち、「現状維持」が80事業所(85.1%)、「増員したい」13事業所(13.8%)、「減員したい」1事業所(1.1%)となっている。

(ウ) 派遣社員

□ 回答67事業所のうち、「現状維持」が61事業所(91.0%)、「増員したい」1事業所(1.5%)、「減員したい」5事業所(7.5%)となっている。

(表19-1.2.3) 今後の採用方針



5 休暇制度等について

(1) 正規及び非正規社員の育児・介護休暇制度について

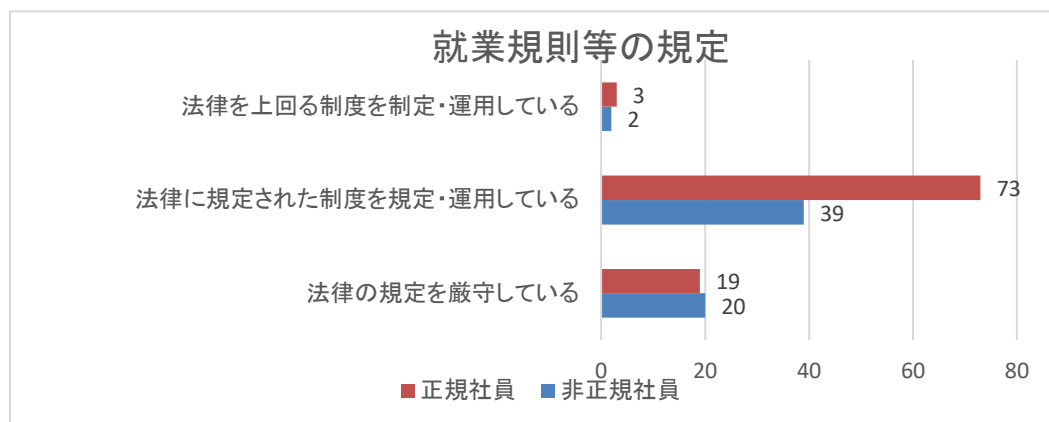
●育児休暇制度（就業規則等の規定・正規社員）

□回答95事業所のうち、正規社員で「法律を上回る制度を規定、運用しているが」3事業所(3.2%)「法律に規定された制度を規定・運用しているが」73事業所(76.8%)「就業規則等に規定していないが法律の規定を厳守している」が19事業所で(20.0%)となっている。

●育児休暇制度（就業規則等の規定・非正規社員）

□回答61事業所のうち、非正規社員で「法律を上回る制度を規定、運用しているが」2事業所(3.3%)「法律に規定された制度を規定・運用しているが」39事業所(63.9%)「就業規則等に規定していないが法律の規定を厳守している」が20事業所で(32.8%)となっている。

(表20-1)育児休暇制度



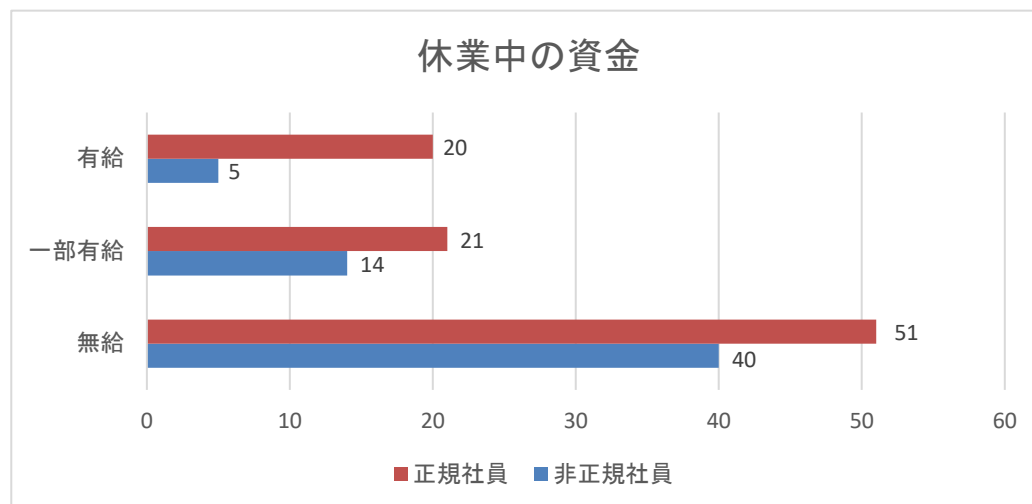
●育児休暇制度（休業中の資金・正規社員）

□回答92事業所のうち、正規社員で「有給」が20事業所(21.7%)「一部有給」が21事業所(22.8%)「無給」が51事業所(55.5%)となっている。

●育児休暇制度（休業中の資金・非正規社員）

□回答59事業所のうち、非正規社員で「有給」が5事業所(8.5%)「一部有給」が14事業所(23.7%)「無給」が40事業所(67.8%)となっている。

(表20-1)育児休暇制度



●育児休暇制度（取得状況）

□回答16事業所のうち、育児休業を取得している状況は、正規社員男性で9名、女性が17名となっている。非正規職員については、男性0名、女性2名となっている。

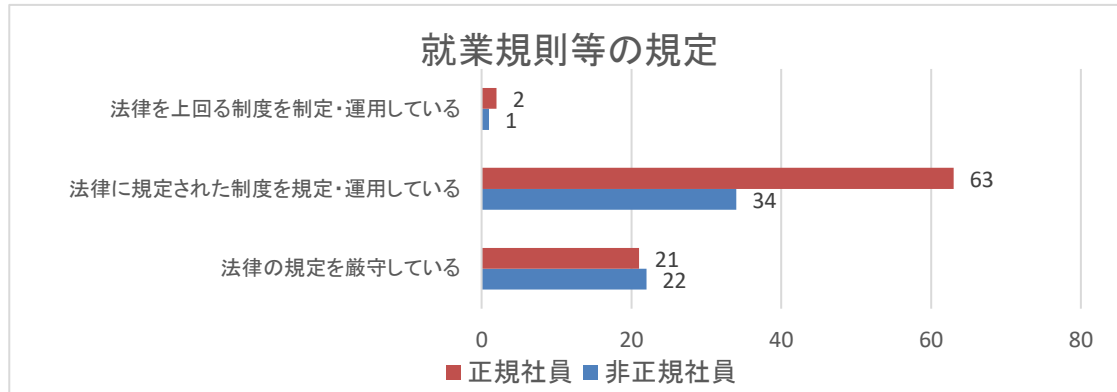
■介護休暇制度(就業規則等の規定・正規職員)

□回答86事業所のうち、正規社員で「法律を上回る制度を規定、運用しているが」2事業所(2.3%)「法律に規定された制度を規定・運用しているが」63事業所(73.3%)「就業規則等に規定していないが法律の規定を厳守している」が21事業所で(24.4%)となっている。

■介護休暇制度(就業規則等の規定・非正規職員)

□回答57事業所のうち、非正規社員で「法律を上回る制度を規定、運用しているが」1事業所(1.8%)「法律に規定された制度を規定・運用しているが」34事業所(59.6%)「就業規則等に規定していないが法律の規定を厳守している」が22事業所で(38.6%)となっている。

(表20-2)介護休暇制度



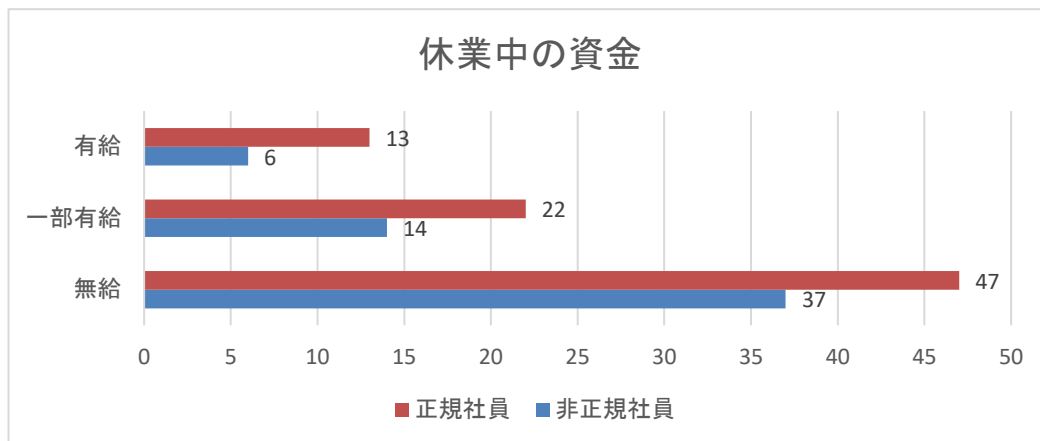
■介護休暇制度(休業中の資金・正規社員)

□回答82事業所のうち、正規社員で「有給」13事業所(15.9%)「一部有給」が22事業所(26.8%)「無給」が47事業所(57.4%)となっている。

■介護休暇制度(休業中の資金・非正規社員)

□回答57事業所のうち、非正規社員で「有給」6事業所(10.5%)「一部有給」が14事業所(24.6%)「無給」が37事業所(64.9%)となっている。

(表20-2)介護休暇制度



■介護休暇制度（取得状況）

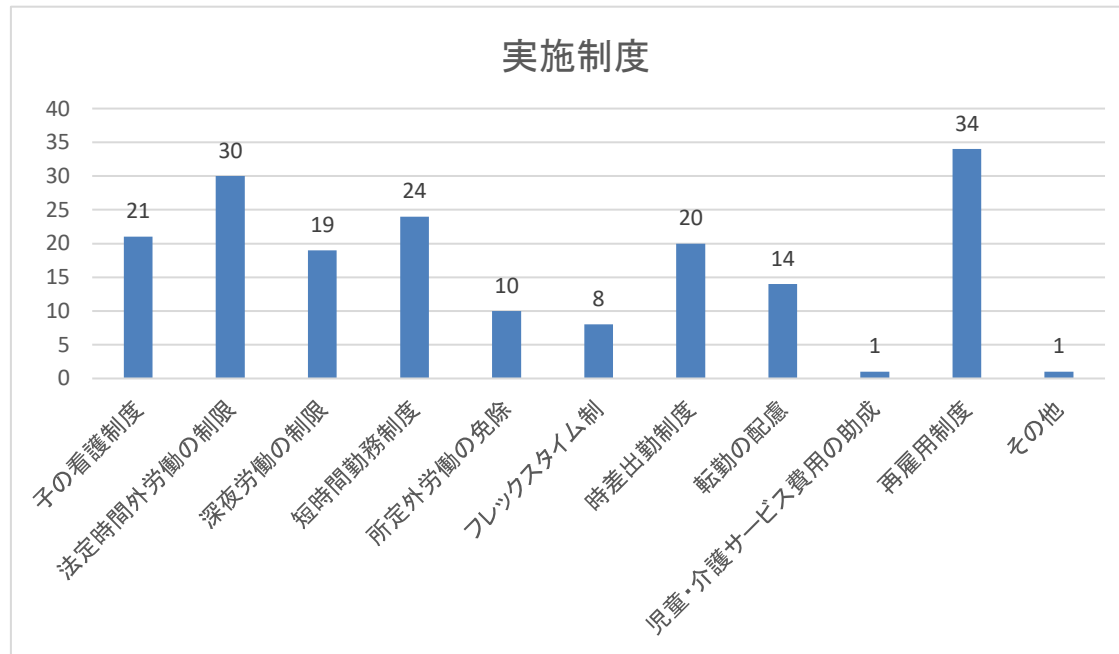
□回答3事業所のうち、介護休業を取得している状況は、正規社員男性が3名で女性は0名、非正規職員については、男女とも0名となっている。

(2)ワーク・ライフ・バランスに関する実施制度について

(ア)実施制度(複数回答)

□回答事業所130のうち、ワーク・ライフ・バランス制度が「あり」と回答した事業所が54事業所(41.5%)「なし」と回答した事業所が76(58.5%)となっている。なお、制度ありと回答した54事業所の実施内容については、再雇用制度が34事業所、次いで、法定時間外労働の制限が30事業所、時間勤務制度24事業所となっている。

(表21)ワーク・ライフ・バランス実施制度



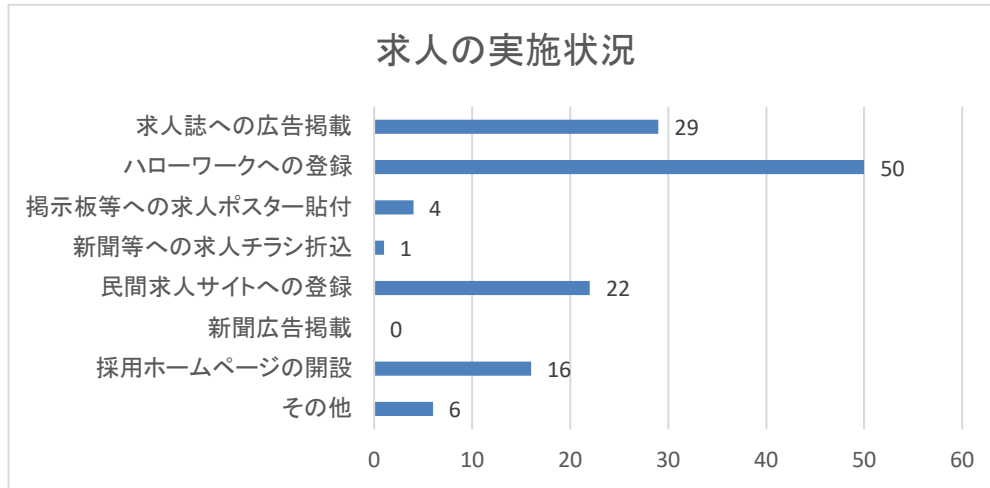
6 求人の方法等について

(1) 求人募集等について

(ア) 求人募集の状況について

□ 回答事業所131のうち、求人募集を実施しているが67事業所(51.1%)、実施していないが64事業所(48.9%)となっている。求人方法は、「ハローワークへの求人登録」が50事業所、次いで、「求人誌への広告掲載」が29事業所、「民間求人サイトへの登録」が22事業所となっている。

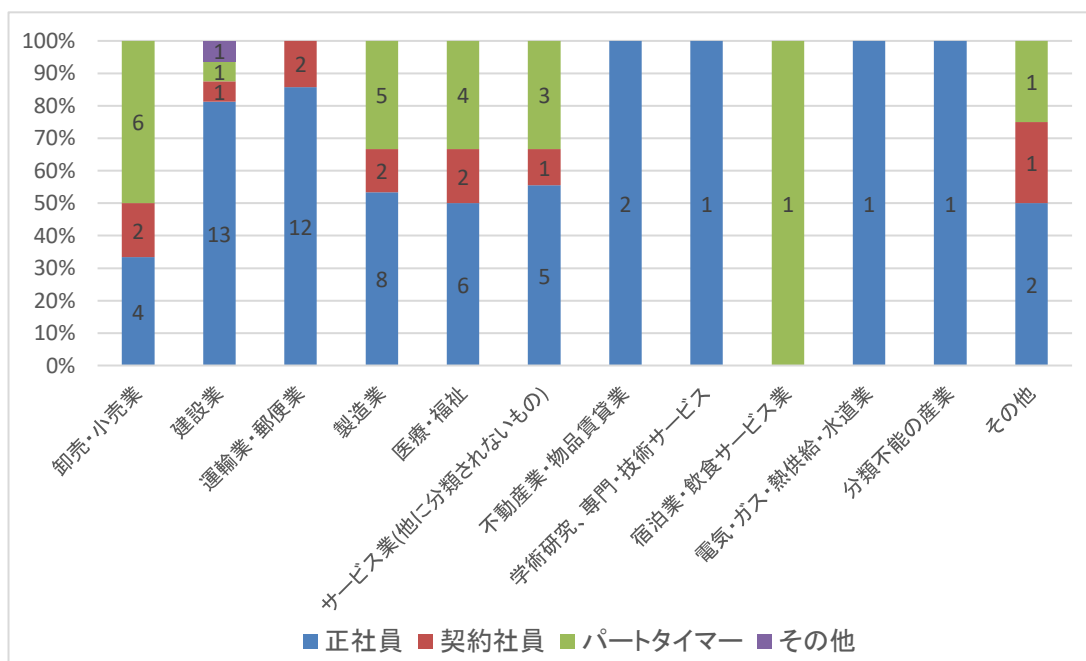
(表22)求人の実施状況について



(イ) 求人している雇用形態について(複数回答)

□ 回答66事業所のうち、求人している雇用形態は「正社員」が55事業所(62.5%)、次いで、「パートタイマー」が21事業所(23.9%)、「契約社員」が11事業所(12.5%)となっている。

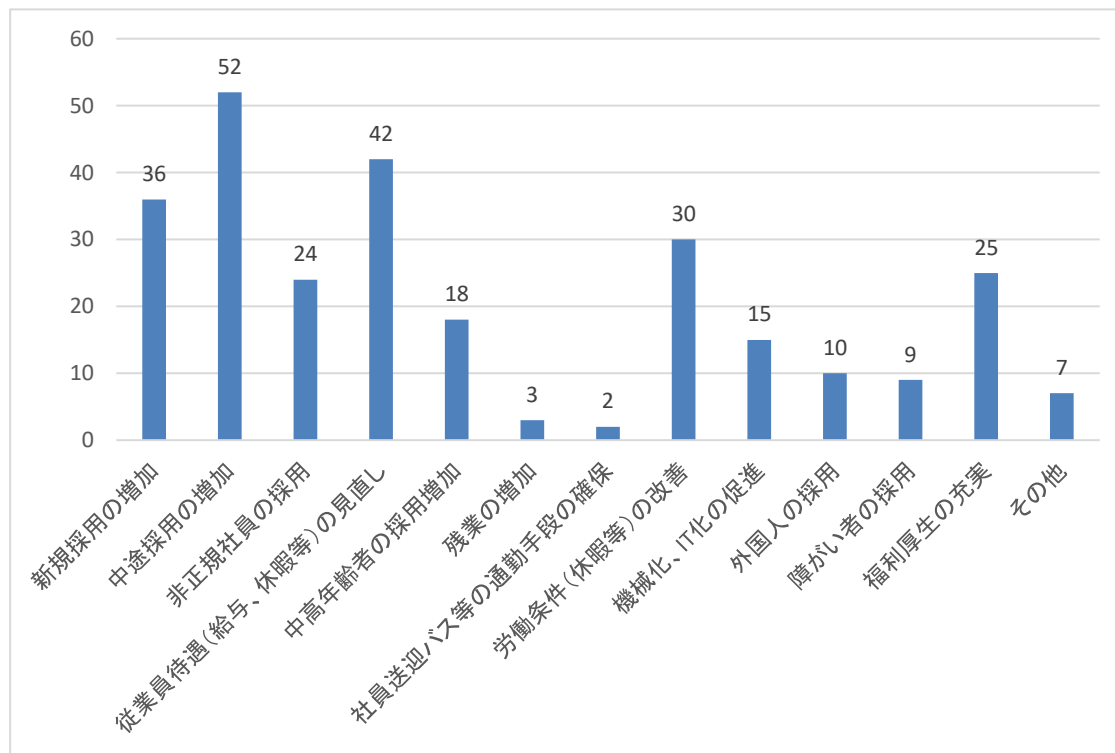
(表23)求人している雇用形態について



(ウ) 労働力確保への対策について(複数回答)

□ 回答105事業所のうち、「中途採用の増加」が一番多く52事業所(19.2%)、次いで、「給与、休暇等待遇の見直し」が42事業所(15.4%)、「労働条件の改善」が30事業所(11.0%)となっている。

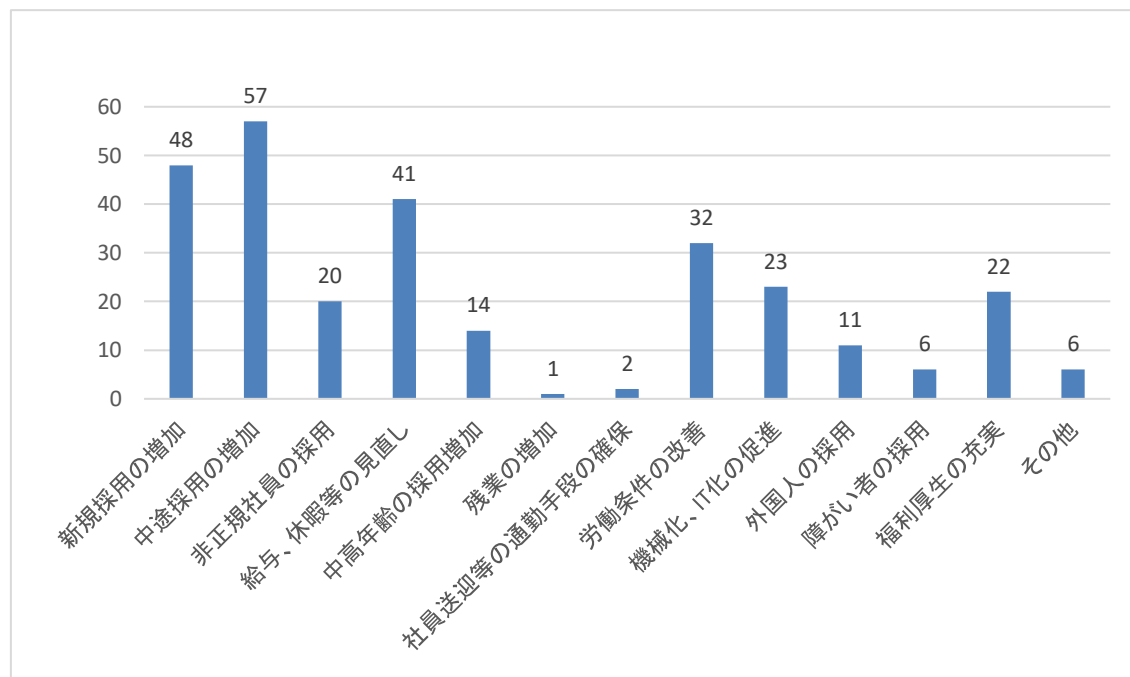
(表24) 現在実施している労働力確保の対策



(2) 今後の労働力確保への対策について(複数回答)

□ 回答事業所112事業所のうち、今後の労働力確保の対策として検討している項目では、「中途採用の増加」が57事業所(20.1%)、次いで「新規採用の増加」が48事業所(17.0%)、「給与、休暇等の見直し」41事業所(14.5%)となっている。

(表25) 今後、検討している労働力確保対策

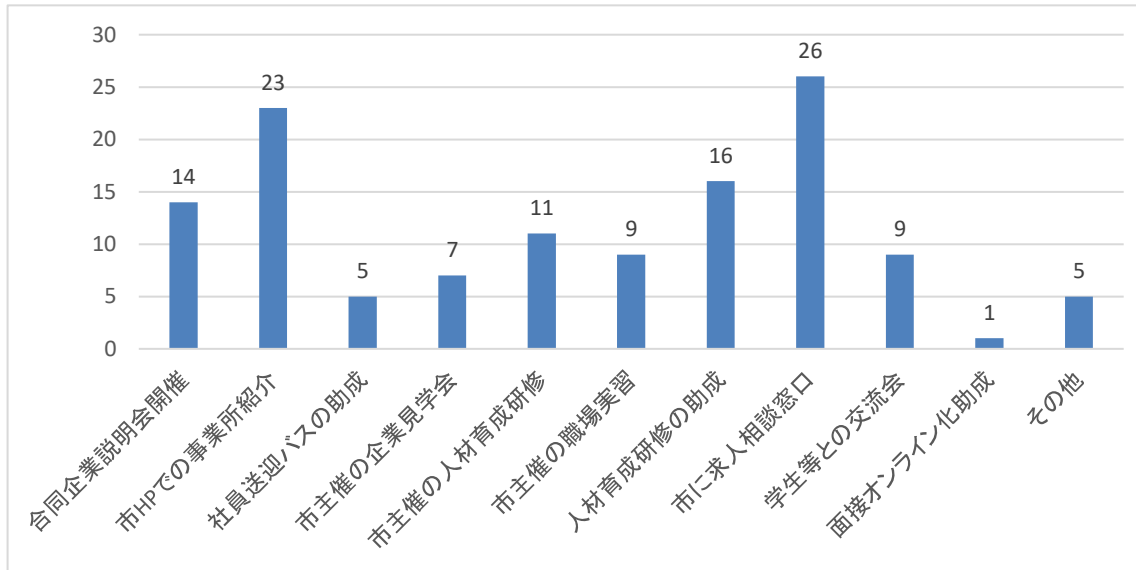


7 北広島市の雇用対策等について

(1) 北広島市の雇用対策について(複数回答)

□ 回答73事業所のうち、「市に求人相談窓口設置」が一番多く26事業所(20.6%)、次いで、「市HPでの事業所紹介」が23事業所(18.7%)、「人材育成研修の助成」が16事業所(12.7%)となっている。

(表26) 北広島市への雇用対策



(2) 北広島市の外国人雇用支援について(複数回答)

□ 回答35事業所のうち、「特になし」が24事業所(48.0%)次いで「やさしい日本語教室の開催」、「ボランティア講師による日本語学習支援」が5事業所(10.0%)、「外国人労働者を対象とした交流事業の実施」、「翻訳ツール購入費等の助成」、「多言語対応可能な人材の情報提供」が4事業所(8.0%)となっている。

(表27) 今後本市に求める支援

